

活性化対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年9月9日(木曜日)
午後1時30分～午後2時57分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 原 田 茂 委 員 長 西 岡 晃 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員
南 口 彰 夫 委 員 大 中 宏 委 員
河 村 淳 委 員 田 邊 諄 祐 委 員
柴 崎 修 一 郎 委 員 荒 山 光 広 委 員
三 好 睦 子 委 員 有 道 典 広 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 布 施 文 子 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 主 査
岡 崎 基 代 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 田 辺 剛 総 合 政 策 部 長
奥 田 源 良 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 松 野 哲 治 総 合 政 策 部 商 工 労 働 課 長
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長 斉 藤 寛 建 設 経 済 部 次 長

午後 1 時 3 0 分開会

委員長（原田 茂君） それでは只今より活性化対策特別委員会を開催いたします。最初にレジュメに記されてますように産業振興条例についてですが、前回の特別委員会で執行部より産業振興条例を今年度中に制定したいので、それに当たりまして産業振興推進審議会を 7 月 9 日に開催する予定であるとの説明がありましたので、この審議会の経過の報告をお願いしたいと思います。田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） それでは産業振興推進審議会を 7 月 9 日に第 1 回目、第 2 回目を 8 月 2 6 日に開催しております。その審議の状況についてご報告をいたします。なお、お手元に審議会の委員の名簿をお配りしております。審議会は 1 9 名の委員で構成し、第 1 回の審議会において会長は山口大学の古川教授、副会長には美祢市商工会の今村会長が選出されております。それでは 7 月 9 日に開催した第 1 回審議会、これは 1 6 名の出席がございました。まず事務局のほうから美祢市の産業の現状につきまして、それぞれの担当課が説明しております。それから総合計画に基づき、また先進地の条例の構成を参考にしまして審議会での産業振興条例審議のたたき台として、条例の素案を提示いたしております。そして審議会で作成して頂く条例案については、すべての産業を振興するための理念的な条例であり、基本方針や基本的事項を定めるものであり、個別具体的な規定をする条例ではないということを始めに説明しております。ただ併せて条例案を審議していただく中で、いくつか具体的施策にまで踏み込んで審議していただき、それを答申に反映して頂きたいということも併せて説明しております。委員からは、理念的な条例ということなら大枠では素案から変更がないのではないかと。産業振興条例を制定する意味を整理すべきである。この条例の素案では、市民や事業者の役割を規定しているが、これは、法的拘束力を負わせることになるので、市民や事業者の役割の考え方を整理する必要がある。施策の具体化に当たってどの部分に資源を集中させるかの議論が必要ではないか。市の担当課がどのような支援が必要と考えているかが知りたい。というような意見がでてまいりました。

次に、8 月 2 6 日に 2 回目を開催しておりますが、まず第 1 回目に委員から出された意見に対する回答として、次の 2 点について説明しております。1 点目は産業振興条例を制定する理由についてであります。これについては、市の発展と市民生活の向上という大きな目的のため産業の振興を図ることが重要である。ただ農林・商工・観光それぞれに振興を図るのでは大きな効果は期待できないため、すべての産業を総合的、一体的に捉えた対策が重要である。また事業者や関係団体、行政が

それぞれ独自に取り組むのではなく、市民も含めて産業に関わるすべての分野の協働による振興施策への取り組みが必要である。よって総合的な産業振興を図るための基本的事項を定め、市民・事業者・関係団体及び行政のそれぞれの役割と責任を明確にするために、条例を制定する必要があると回答しています。2点目に条例に市民や事業者の役割を規定することについてでございますが、産業振興を推進するには、市民・事業者・関係団体・行政といった産業に関わるすべての分野の共通の認識と協働による振興施策の取り組みが必要である。従って、行政の責務はもちろんですが、事業者・関係団体・市民の役割の規定は不可欠と考えておる。また、条例に規定したからといって義務を課するというものではなく、協力をお願いするものであるというふうに考えていると回答しております。また、市の担当課がどのような支援が必要と考えているかが知りたいという意見に対して、各担当課がそれぞれの思いを説明しております。

続いて条例案について逐条的に審議が行われ、現在のところ、お手元にお配りしている条例案の形になっております。これはあくまでも中間の形ということでございます。それではお手元にお配りしております美祢市産業振興条例案をご覧頂きたいと思っております。これは第1条に目的、それから第2条に基本方針、基本方針は三つ掲げております。地域資源を活かした、多様な産業の活力にあふれたまちづくりを推進する。2番目として、地域資源の結合と関係団体の連携による、新しい産業を創出するまちづくりを推進する。三つ目として、地域資源の新たな付加価値を生むまちづくりを推進するということでもあります。そして第3条で基本施策ということで今のこの第2条の三つの基本方針に基づく基本施策を掲げております。第1号の地域資源を活かした多様な産業の活力にあふれたまちづくりにおいては、ア・イ・ウとしまして、アが商工業の振興、イが農林業の振興、ウが雇用拡大と勤労者福祉の向上という基本施策を挙げております。それから第2号には、地域資源の結合と関係団体の典型による、新しい産業を創出するまちづくりという基本方針のもとに、ア企業誘致の推進、イとしまして、観光産業と連携した市内産業の育成発展を掲げております。それから第3の地域資源の新たな付加価値を生むまちづくりという基本方針の基には、アとして新産業の創出と地域ブランド開発の推進を掲げております。それから第4条に市の責務を規定してありまして、市は、事業者、関係団体及び市民と連携し、前条に掲げる産業振興に関する施策を講じるものとするということを規定しております。第5条には、事業者及び関係団体の協力というところで、事業者及び関係団体の協力について規定しております。そして第6条に、市民

の協力というところで、市民は、産業の振興が地域を活性化し、市民生活の向上に資することを理解し、市が実施する産業振興に関する施策に協力するよう努めるものとするという規定を設けております。それでここに今きょうお配りしておりますのは、事務局が提示した素案に基づいて審議会のほうで第1回、第2回の審議を経た現在の形ということで、今後あと2回審議会を実施する予定にしておりますので、特別委員会のご意見も反映させた上で、最終的な形に持っていただきたいというふうに考えております。また個別の支援策、一例を挙げますと企業誘致条例の見直し等につきましても、残り2回でこの振興条例案と併せて審議していただくかというふうに考えております。それでこの今振興条例案の中で審議会の中で審議されてこれを追加して欲しい、これを変更して欲しいという主な意見について簡単に説明いたしたいと思っております。振興条例案の第2条であります。ここにアンダーラインを引いたところでございますが、市内産業の国際競争力を視野に入れてということが事務局の提示した素案にはなかったもので、これは特に観光産業について今後中国とか台湾、韓国をターゲットにしていく必要があるのじゃないかと言うことで、こういう文書を入れてはどうかと言う意見で追加になったわけです。それから第3条の第1号のイのところ農林業の振興のところでございますが、アンダーラインを引いております新規参入農業者、初めはこれもなかったんですが、農業生産の維持・振興に向けた各種対策の推進というところで、推進と認定農業者及び集落営農組織などの担い手の育成という表現でありましたがここに新規参入農業者の支援も必要ではないかという意見でこれが入っております。同じく第3条第1項のウのところですが、雇用拡大と勤労者福祉の向上、この中の2行目、3行目、アンダーラインを引いておるところですが、特に市内の雇用拡大、特に若者、さらに高齢者の雇用機会の創出、ここは当初の原案ですと高齢者の就業の確保という表現でありましたが、特に若者の雇用機会の創出に努める必要があるのではないかという意見が出ております。それから第3条の第2号ア企業誘致の推進のところですが、ここが一番頭にアンダーラインを引いておりますが、当初は国内外のと言う表現は原案ではしておりませんでした。国内、国内だけではなくて海外にも目を向けるべきではないかというご意見でこれを入れております。それから2ページ目の第3条の第3号地域資源の新たな付加価値を生むまちづくり、これは今の現時点ではアだけ新産業の創出と地域ブランド開発の推進という一つだけになっておりますが、ここに観光に関する施策を入れてはどうかというご意見があり、次回の審議会で審議する予定になっております。そして第5条、事業者及び関係団体の協力、

第5条の見出しであります。ここは当初これと次の第6条、市民の協力ところにアンダーラインを引いております。これは最初の原案ですと役割と表現にしておりましたが、役割にするとちょっと義務づけられるようなイメージがあって、協力にしたほうがいいのではないかというご意見でこのような形になっております。産業振興条例の説明は以上でございます。

委員長（原田 茂君） ありがとうございます。只今執行部より推進審議会の経過報告並びに産業振興条例案の説明を受けましたが、皆様方より質疑があれば質疑を受けたいと思いますが。どなたか質疑はありませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 2枚目見ますと、3の地域資源の新たな付加価値を生むまちづくりの中で、アの中で一次、二次、三次と書いてあって、次からは六次産業になると思うんですけど、六次産業を言わなかったのはあえていって言ってないのでしょうか。六次産業が全てを物語るかなと思うんですけど、あえて入れてないのでしょうか。

委員長（原田 茂君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今のご質問ですが、これは実は総合計画のほうには第六次という記載がありまして、この第六次産業というのを入れるかどうかという議論が実は審議会の中でありましたけど、第六次産業というのは最近ではかなり一般的になっておりますが、この条例の中に盛り込む文言としてはまだ確立されていないのではないかという意見もあって、第六次は入れてないという状況にあります。以上です。

委員長（原田 茂君） 三好委員よろしいですか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 内容というか、向かって行く方向としてはそれに持っていくということでもいいのでしょうか。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） 質疑なしと認めます。（発言する者あり）はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） この産業振興特別委員会があったときの議論の経過との関係なんですけど、その当時からするとちょっと顔ぶれ変わって来た。それで副市長、変わってないのはあなただけ。当初メンバーで議論したときに、産業振興委員会の目的で農林業含め地場産業の育成の事業の取り組み、それからとりわけここ数年間地元企業の衰退が著しいので創業、起業、起こすね初めて事業始めるそうした創業や

起こす企業を事業をどううんで育てていくかと、更にはこの十文字原を含めて企業誘致も新たに見直し検討してみることが必要だと。と同時にそうした企業が求める企業が必要とするような人材育成の仕組みをどうとっていくかという点では、既に平成21年、22年にかけて地域で併せて職業紹介ハローワークとタイアップした職業紹介など、それから一定の地元の事業所などの要望調査を含めながら、それに基づく職業訓練などに執行部のほうも取り組まれておると思いますし、更にはセンターとの関係で矯正事業にも取り組むということで、美祢農林等の事業に取り組みられてきてるんですね。そうした地元の事業と人を育てていくためのシステム組織づくりということを踏まえてですね、更にそれを市の産業振興条例に発展させていって欲しいということが20年度3月末まで、この3月までの議論の一つの到達点だったと思うんですね。そうした点で見ると極めて当たり前のことなんですが、そうした視点がこの条例案の中にどういう形で継承されているんだろうかというところを、ちょっと活字で見ると何となく何も入ってないような気になるので、それがどういう形で継承されているんだろうか、それと委員会の中にこの議会での1年からの議論はどう反映されてきてるんだろうかということがふと疑問に思いますので、その点は如何でしょうか。

委員長（原田 茂君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 今南口委員のほうからご質問がありました。確かに以前の特別委員会においてはそういった議論がなされましたし、そういった方向でこの産業振興条例をとりたいの纏めでございました。今担当のほうの説明しました審議会で今審議中の案、確かに今言われたような詳細と言いますか、例えば人材育成一つとってもこの中には組み込まれておりません。これで条例を作る一つの手法にもかかるんじゃないかと思うんです。そういったものを全てこの条例に入れるものか、ただこれこの度出ておるのは早く言えば精神論、精神的な条例のようです。だから今言ったように個別の人材育成と企業誘致、誘致奨励条例ですか等が現在あるわけですけど、そういったものとの整合性はどうかということだろうと思うんですが、今方法としてこの条例に全部入れ込むのか、また既存のそういった条例規則計画書等を個別にこれに基づいて見直していくのかという手法があるかと思うんです。今担当課のほうは条例に盛り込むのではなしに、この条例に基づいて見直していこうというような計画があるようでございます。確かにこの条例には先程南口委員が言われましたそういったことは含まれてはおりません。

委員長（原田 茂君） 南口委員よろしいですか。（発言する者あり）

総合政策部長（田辺 剛君） 具体的なものについてはですね企業誘致条例等も含めてそれをまた見直したり新たに制定したりということになると思います。

委員長（原田 茂君） 他に。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今まで言われることは解るんですけども、産業振興条例ということで包括的にこれでまず作っててということなんですけど、この中も莫大な要素が入ってくるわけですよ。説明の中で例えばということで出てきたのは企業誘致条例とかの見直しをしていくよていうことなんですけど、あとの農業だとか林業だとか観光は総合計画というか計画作りが今あるからそれを見てもとわからんのかもしれませんけれども、人材の育成から始まって市内の商工業者の育成とかこれ莫大なものがあるかと思うんですけど、これを上位計画としたまた下の今竹岡さんのほうから要綱という話があったんですけど、それなりになんかこう作るお気持ちがあるわけです。でないこれじゃ何も動かんと思うんですよ。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 今、安富委員のおっしゃるとおりだと思います。今のこの条例は全ての条例の振興のために個別の条例だけの振興を図るのではなくて、一体的、総合的、それと産業振興にかかる全ての人の協力と言いますか、そう言うのを喚起するという狙いがあるって作るものであります。個別の具体的な振興策については、またそれぞれ商工業ですとか林業とか企業誘致とかでそれぞれの条例の見直しをしたり、新たに条例を作ったりという形で現実的に具体的に進めて行くようになるかと思えます。それが今年1年で全てそれができるかということになると、それはちょっと困難だと思いますので、優先的に今年はこれとこれその次の年はこれというふうにできるだけ早く着手したほうが良いと思いますが、これから産業振興推進審議会についても単年度のみではなくて継続して実施するようになるかと思えますので、その中で協議していただくようになるんじゃないかというふうには事務局としては考えております。以上です。

委員長（原田 茂君） 安富委員。

委員（安富法明君） それじゃですね基本的にはこういう形で産業振興条例を一本に纏めた形の中に、じゃあ今度産業振興にそれぞれいろんな形で関わる市の条例とか要綱とかあると思うんですよ今言われる。頭だけでいいから何々について何々ついては私はいいと思うんですよ。それをちょっと委員長出してもらえんかな。あれにねホームページで出てるから出して貰えれば一回見てみよう。出してくれというたら膨大なものになると思うから執行部もえらいっていうかできんかもし

れんから、どういうものを想定して、例えば見直したらいいよというのは、今、例として出たのはさっきもいいましたように企業誘致条例だけだったですよ、農業とか林業とか商工業とかいろいろあると思うんですよ。この辺当たりがというへんを項目だけでいいからちょっと出して貰ったら個々に見て見ることができると思うんですよ。それやってもらえんかな。

委員長（原田 茂君） 執行部どうですか。はい、田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今のご意見次回ということによろしいでしょうか。（発言する者あり）解りました。

委員長（原田 茂君） 他には。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） 質疑なしと認めます。それでは産業振興条例はこの辺でおきまして、続きまして、十文字原団地について執行部より説明を求めます。はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） それでは十文字原総合開発用地について現在の状況をご説明いたします。十文字原総合開発用地の活用につきましては、直接市の負担による整備は行わない。観光交流の拡大、雇用の創出につながるものを優先する。効率的な財政運営に資する案を優先するという視点のもとに、原則として、国・県、あるいは民間活力による施設を誘致するというで進めております。前回のこの特別委員会で、インターネット等を通じて、事業コンペ方式等により民間活力による開発の募集を具体的に検討しておるということをお申しております。本日は、この民間活力による開発の募集要項を土地開発公社の理事会において検討いたしておりますので、ご報告いたしたい、そしてご意見を頂けたらというふうに考えております。お手元にお配りしております十文字原総合開発事業用地活用事業コンペ募集要項、これをご覧頂きたいと思っております。始めに1番、目的としまして、当用地は地域高規格道路小郡萩道路十文字インターチェンジに隣接しており、交通の利便性が高い場所に設置しております。当用地の一部または全部を活用して、民間の活力や自由な発想により、観光・交流の拡大、雇用の創出を実現するため、下記の業種による事業計画及び土地買い取り希望価格の提案を募り、計画内容及び価格とが総合的に優れた提案者を事業者として決定し、土地の売却を行うものですという目的を掲げております。ここの業種の一覧、これは、観光交流の拡大あるいは雇用の創出につながるものということで、ただし、できるだけ広くということを考えております。また、産業廃棄物業者等は、除外するという考えのもとにこの業種をあげて

おります。

2番目の名称ですが、十文字原総合開発事業用地活用事業コンペということで

3番目に対象用地を挙げております。

それから4番目に提案協議内容ということで、今回の募集は、本要項に基づき提案した開発事業を実施するために、対象用地の一部又は全部を自ら取得し、事業を実施する事業者を募集するものである。本要項及び別添の資料の内容等にしがって事業企画を提案して下さいという事業の企画を提案してもらうというものであります。

5番目、募集及び事業者の決定方法ですが、募集の方法は、事業企画提案方式とします。本募集要項等に基づき応募する者は、事業企画と買受価格について提案して下さい。それで、提案があった内容については、土地開発公社理事会が審査し、優秀案を選定しますとしております。そしてその後、優秀提案者について価格審査を行い、最も高い買受価格を提示した者を優先交渉権者として決定するというようにしております。

それから、6番目、対象用地の譲渡に係る最低売却単価ということで、最低売却価格単価、1平方メートル当たり733円という設定をしております。これは、十文字原総合開発事業用地の借り入れ残高を面積で割って単価を算出したものであります。

そして、7番に失格要件をアからオまで列挙しております。

そして、8番目のスケジュールですが、ここに挙げておりますように募集内容の公表は、この特別委員会でご意見をいただいて、いいということになれば、すぐにもホームページで公表しようと考えております。そして2番目の現地案内会の参加の受付を12月末まで。それから3番目の現地案内会を随時開催をすることにしております。4番目の応募資格書類の提出締め切り、応募者からの事業企画書及び買受価格の受付開始については、23年2月1日から。事業企画書及び買受価格の提出締め切りは、23年2月28日。そしてプレゼンテーションを23年3月中旬。最後に優先交渉権者の決定を23年4月というスケジュールを立てております。

そして、次のページですが、これは土地の所在の地番ごとの面積を挙げてあります。それから次のページに位置図、そして最後に区域図と航空写真を挙げてあります。この形でホームページで全国に募集するように土地開発公社のほうで検討して

おります。十文字原総合開発事業用地については、以上でございます。

委員長（原田 茂君） はい、只今、十文字原総合開発事業用地活用事業について説明がありましたが、質疑があれば受けたいと思います。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 執行部のほうから、こういうような募集要項か。だいしょ前へ向いてきたような気がするんじゃが。要は、私は皆さん方があまりによう知っていない点があるような気がしてならんから、一応、皆さんに理解を求めたいんですがね。今、道が来年度できるじゃが、美東町管内は。要は、平成2年じゃったと思う。私が建設課長時代。これは、萩小郡間の、もとは小萩線とか何とか言いよったけど、萩小郡線の道路改良ということで、一応発起人になった私ら。議会のほうはそんな馬鹿なことを言うたって、そねえなことができるわけないと言うことが議会に話が出た。その時の議員の方は、ほとんど死なれておって、一人二人生きちよって。美東町の今の議員は、ほとんど知っていない。私が職員時代じゃからこりゃあ。その時にそんなことできたらお前が前向きになったら、湯田へない行って、みんな歓待しちゃういや。まあ冗談交じりに議員の方が言われよった。ようし、くそ、へんなら俺はやるぞと、本気になって、一応一市七町、萩から小郡間の一市七町の課長に全部集まってもろうた、美東町へ。美東町が発起人じゃから、私が事務局長をやって、町長が会長という会までが設立、長いことまで言うと長くなるから、設立して美東町の町長が推進委員会の会長をしてもろうて現在にきたわけですが、この間は、県のほうも相当、私も再三、ひと月に2、3回行って、どういう方法が一番ええかというので、開発インターなら業者のほうか、産業のほうか金を出してやりゃあええことやから。行政インターちゅうことになりゃあ、あくまでも負担がいらんのじゃから。そこでその方向でいかにゃあいけんということで、県とのいろいろの指導も受けました。指導を受けたらそれは、一つの協議会を作れと。美東町だけが、ばたばたばたばた言うたって、そりゃあ県としても取り上げりゃせんと。やからやるんじゃったら小郡から萩までの一市七町ですか、これを皆集めてそういう推進協議会を作ってみて、それもできるかわからんけど、そういうことで要望しに来んにゃだめぞと。こういう指導があった。それで私は本気になって、その辺も皆集めて、全部負担金をとる要項まで決めてやって、現在もまだ生きておる。今は萩市の市長が会長なっておられる。当初は美東町長が会長でこれを出発した時点があります。それで今の十文字については、あくまでも当初は十文字ちゅうのはなかったわけです。結局、美東町を通過して藪台を通過して、小郡のインターにつなぐと。この路線が一応、申請の段階であった。その途中において今、私が8年

に役場を辞めちよるんですが、その時に路線を十文字原を岡崎不動産等がつぶれて、あの十文字原を売却せんにゃあならんと地元のほうになって、もう企業には売らんよと。町が買うんやったら売ってもええと。こうなって土地開発公社を設立して土地を買うたと。いきさつがあるわけです。要はですね、これはあくまでも行政インターじゃから、あくまでも今、美祢市、はあ合併なったんじゃから、当初美東町だけの小さい町でがたがたやるようなことじゃあいけん。美祢市、合併になったから、そのまんまを今度は、市の市長も受け継いでおられると思うから、そのことを考えるとこれが一番の美東町、今は美祢市の発展に寄与する、宇部空港にも近いし、小郡にも近いし、山口県庁にも近い。この立地条件の誠にええところじゃから。これをするのは、執行部がですねちいと本気にならんと。議会のほうも協力せんにゃあならんけど、執行部が執行権の問題。どんどんこの前から副市長も行かれたちゅうけど、1回、2回行ったそじゃだめじゃけえ。やからその辺の中身を持ってこういうことやから、是非これを開発してちゅうことを強く要望していただきたいということと思うんですが、副市長のほうは、どういう考えか一応、質問いたします。

委員長（原田 茂君） 林副市長。

副市長（林 繁美君） 只今の河村委員のほうから、この取得の経緯、また小萩道路の経緯と説明がありました。私もよく聞いて存じているわけでございます。ただ、十文字原の開発については、当初、総合政策部長も言いましたように美祢市だけでは、どうもなりません。県、国等の力を借りてということが大前提となっております。今回のコンペの募集につきましても、先で行ったコンサルとの中で出ておりました一つの手法でございます。そういったコンサルに基づいたものも含めまして、このような形で推奨して推進していこうということで考えております。現実には実は一つも実ってはおりませんが、このような動きを重ねて参りたいとは思っております。

委員長（原田 茂君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） これも皆さん知っちゃって、こりゃあ何百億という金がかかちよる。つい1億、2億の事業じゃあない。これを勝手にできたからええわちゅうもんじゃあない。これを作るからには、あそこを十文字を開発しますということを一応、町の時代にはこういうことをやって、これはあくまでもしっかりしたあれじゃあないんやけど。画を描いてこういう格好にやりたいというのが県のほうに提出しておると思います。それは皆さん方知っちゃって。執行部としてもこれは、もう

ちいと腹を据えて、これはしっかり要望の計画書を作ってやられるとええと思えます。これは一つのお願いでございます。よろしく願います。

委員長（原田 茂君） はい、ほかには。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ちょっと聞くところによったら、民地がまだ飛び地があるという話なんやけど。この60万平米の中に飛び地があるということはないじゃろかね。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） ちょっとこの資料、お配りしている地図の中では、はっきりわからないんですが、最後のページにですね、下が写真で上が区域図となっておりますが、この中の小さい点線で囲った部分なんですが、それが範囲なんですけど、飛び地というのではなくて民地がこう入り込んだとこというのはあります。（発言する者あり）浴に民地が入り込んでいるような状況になってます。例えば十文字のインターチェンジのところのすぐ斜め上の辺ですね。この辺が点線で囲んであると思いますけど、これが民地ですね。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 前回ね、ちょっと地図のもうちょっとわかりやすいのをもらえんかと執行部にお願いがしちゃうんじゃけど、委員長にもちょっと話はしたんじやが。何かもうちょっとわかりやすいの用意がしてないですかね。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） はい、それでは、暫時休憩をいたします。半まで休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時34分再開

委員長（原田 茂君） それでは、休憩前に続き会議を再開をいたします。部長のほうで図面を今、配付していただきましたが、ちょっと説明等があれば。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今、色つきの図面をお配りしております。ちょっと色が薄くて申し訳ないんですが、これで赤い道のような形、太い形、これが小郡萩道路で右のほうが萩方面ですね。この下に小さい、ちょっと細い赤い道のようなものが出ておるのが、田代台病院のところ降りていく、あの道です。この地図を見るとですね、この小郡萩道路の今の分岐点の上あたりに、飛び地のようなものがありますが、今の田代台病院のほうの道に通じております。この小郡萩道路の下を

くぐって通じております。

それから、小郡萩道路のこの下の部分、左下の部分に中央辺りに、飛び地らしきものがありますが、これについてもちょっと細い道のようなものに接続しているかと思いますが、これがダンプが入れるような道がついておるといことです。それとあと、小郡萩道路の中央よりちょっと右あたりに浴のような形で民地が入り込んでおります。これも小郡萩道路の下をくぐって、その民地に接続しておるとい状況です。以上です。

委員長（原田 茂君） ほかに質疑は、ございませんか。（発言する者あり）はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） あの今、地形を見さしていただいたんやけど、こういう形状の土地で平米あたり733円、総額4億。しかも、平米733円以下じゃたら失格。買いちゃあないよ山を。それは、はじめから無理いねこの計画は。ないよ。こんな土地を4億も、山なのに。（発言する者あり）そう、そう、そう。（発言する者あり）こりゃあねえ、だから、今のどう言ったらええか、コンペ方式でね、733円以下のものは、早う言やあ失格でしょ。提案せったら、僕提案しようと思ったけど、733円で4億も、こねえな土地出せる訳がないと思いますがね。これを本当に造成して開発しようと思うたら、何ぼかかると思いませんか。ただで出しても、ただでもうーんと言うような土地ですよ。悪いけど、733円以下やったら、ぼつでしょ。失格でしょ。この土地4億で買え。それで提案しろじゃあ、ちょっと私は、もうちょっと何か考え方、変えちゃあないとだめやろうと思う。河村議員さんがさっき演説しちゃったけど、これ4億も出せるような土地じゃあないと私は思います。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 今、竹岡さんがちょっと言われたが、当然これは高くなる。高くなったそは、なぜ高くなったか。200何ぼやったはずじゃが。それが、今、金を借っちゃるんやから公社が。どんどんどんどん増えて、今、700何ぼになっちよる。今まで待たんとやっちょりゃあ290円か280円。やから今はじゃね、そねえなってきた事情というのは、金を借っちゃるから、土地開発公社が金を借っちゃるから、こうなったわけ。その辺の事情をよう酌んでもらいたい。今、この単価は高い。当然。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） 竹岡委員の今の質問と言うか、ご意見はよろしいですか。（発言する者あり）何かあります。（発言する者あり）はい、有道委員。

委員（有道典広君） いろいろ、話出ておりますけど。私もほとんどそう思っております。前からいろんな企業に少し声をかけて時、ただだったらどうかという話で、ただでも今、大変だと言われております。今、議長のほうでただって言われましたが、私もずっとただでコンペをして美祢市が選ぶと。そして、あとから税金とか、さらに土地の今の分け方ひとつ、60万って言うてもこれ見ると、だいたい五つか、まあ1箇所のできるような土地がないです。だから、そういったコンペは、やっぱり、例えば1町が733万。私らが山をもし買うとなると、今、だいたい安いのは20万くらいから。1町ですよ。20万から高うても100万の山って言うたら相当いい山と言われております。その7倍もするような値段でまず、竹岡議員も言われましたように、それも9月から12月でこんなコンペをしたって誰も来んでしょうと。ちょっと、言い方きついようなあれですけど、皆さんそう思われていると思います。だから思い切って、予算の関係とかありますけど、ただってという案という格好でよそのいろんな企業のコンペをしていただいたらと。

それと宇部の工業団地とかいろいろあります。例えば半分は補助しますよとか。まだ振興条例とか何も決まっておられませんし、誘致条例も何もありませんから、そういう条件すらもまだ提供できません。そしたらこの案大変ですよ。まあ言いたいことまで言うてあれですけど、まあ皆さんそうだと思います。

委員長（原田 茂君） はい、田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 今、竹岡委員と有道委員のほうから貴重なご意見をいただきまして。実は、私もおっしゃるとおりだと思います。ただにしても優良企業に来ていただいて、固定資産を納めていただいたほうがいいと思うんですけど。今、これでコンペ募集要項というのを作っておるのが、あくまでも土地開発公社として、この借入金を解消する必要があるのではないかと。それで一番最初の案としてこの募集要項を作っておるということでもあります。以上です。

委員長（原田 茂君） 有道委員。

委員（有道典広君） 733円以下になったら失格っていうんじゃから、募集もこんなと思う。思い切ってですね、いくらなら買うか、このぐらいのプランならどうかっていうのを相手に詰めさせたほうが、おもしろいかもしれません。

委員長（原田 茂君） はい、今の件については再検討していただくということで。次回にまた。ほかに。安富議員よろしいですか。

委員（安富法明君） 次回に再検討ということじゃか、ええんですかいね。私も似たようなこと思うんです。値段については前回からいろいろ出てて、おそらく土地

については、もうしょうがない、行政で補填してでもただでということ。

それと、もう一つ気になるのがどうしても、コンペ方式でやって誰がこうどれだけってというのが、確定なかなか今の現状じゃあわからんわけです。来てもらえるかどうかちゅうのも、応募してもらえるのかちゅうのもわからんのですが。ですから、その辺のことが、こう考慮されてくれば、仮にですよ、仮に地価については、ただでいいよっていうことであれば、行政としてもその辺のこう飛び地があったり、要するに虫食い状態。それがまたつまみ食い状態になったら、あと残りとか、どうしようもなくなりますよね、どうせ。ですから、その辺の事をですね、踏まえて、やはり考えていかないと。このええところだけ、ぼこぼこ仮に1ヘクタールとかそういう規模でなったとしても、結果として将来的にどうにもならんわけですね、残りが。その辺の事も踏まえて、私は考えられるべきじゃあないかなあっていうふうに思います。本気で開発するっていいですか、来ていただく思いがあるならそうするべきじゃないかなあっていうふうな、かなり目にしみる、あれには、出費にはなると思うんですけどね。そういうことを私も思います。

委員長（原田 茂君） ご意見ですね。はい、有道議員。

委員（有道典広君） 委員長先程次回って言われていましたけど、これスケジュール見ると9月からってなるとるから、そんな悠長な時間がないんじゃないかと、ちょっと申し上げたいんですけど。

委員長（原田 茂君） はい、田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） これ土地開発公社のほうで検討した募集要項の案ではありますが、本日、いただいた意見を参考にさせていただいて、もう一度土地開発公社のほうで、練り直して、それとこの価格を下げるということになると、今度市のほうからも補填するという話になってきますので、そこら辺りを十分に検討した上で、もう一度ご報告をさせていただいた上で、その後、実行に移るということにさせていただきたいと思います。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、今の件についてよろしいですか。（発言する者あり）はい、安富委員。

委員（安富法明君） この説明があったんかもしれませんが、この地図の真ん中にぼこっと白いとかがありますよね。美祿東インターの下側にこうずっとある上側に。白地のところがあるじゃないですか。かなり広い面積が。ここ何なんですかね。かなり大きい面積ね。下のほうに二つか三つありますよね。

委員長（原田 茂君） はい、総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） ここは、民有地で山林です。小郡萩道路をくぐって接続はしております。

委員長（原田 茂君） ほかに、

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） 質疑なしと認めます。それでは、十文字原団地については、再検討していただくということで、この件については、終わります。続きましてその他ですが、いろいろ副委員長とも相談いたしまして、限界集落、いわゆる小規模集落ですが、この資料がお手元に配付してあると思いますが、この件について執行部から説明を求めます。はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） それでは、お手元に小規模・高齢化集落についてという資料をお配りしておりますので、この資料について説明させていただきます。

山口県におきましては、限界集落という呼び名ではなくて小規模・高齢化集落というふうに呼んでおります。小規模・高齢化集落というのは、ここに書いてありますように19戸以下で高齢化率、65歳以上の高齢者の割合が50%以上の集落を定義しております。

初めに1番、美祢市の状況でございます。平成20年4月末現在でございますが、全体の集落数が442ありまして、そのうちの小規模・高齢化集落が46あります。10.4%ということでありまして。内訳は、美祢地域が32集落、美東が5集落、秋芳が9集落となっております。

次に2番目の山口県の状況についてですが、これは平成18年5月の調査でちょっと古い資料ですが、全体が3,305集落がありまして、そのうちの小規模・高齢化集落が424。12.8%が小規模・高齢化集落であります。

それから、その下に超小規模・高齢化集落、これが89。2.7%あります。これは、欄外に書いてありますように超小規模・高齢化集落は、9戸以下で高齢化率が70%以上の集落であります。（1）小規模・高齢化集落調査より小規模・高齢化集落のうち41集落を対象として、県のほうで調査されておりました、主な懸案事項を挙げております。災害時の孤立。生活面での不安。特に生活交通の整備について不安を持たれているということでありまして。10年以内に維持が困難と感じている集落の割合が34%。

次のページで（2）小規模・高齢化集落調査より、これは去年の平成21年8月から3月に実施されておりますが、平成18年の小規模高齢化集落424集落を対象として調査されており、集落の共同活動の状況をここに挙げております。まず、

会合ですが最も基本的な活動といえます、寄り合いの開催回数は年1回が最も多く、5戸以下の集落では、全く開催されていない集落も4分の1以上もあるということでもあります。それから10年前と比べ3割以上の集落で開催回数が減少している。10年後には減ると回答した集落は、31.9%。10年後には開催できなくなると回答した集落は、38.5%にのぼるとい調査結果が出ております。次に草刈り・お祭りについてですが、世帯数が少ないほど集落活動の実施回数が少ない。10年前と比べ4割以上の集落で開催回数が減少している。10年後には減るとい回答した集落は37.0%。10年後には開催出来なくなると回答した集落は、49.3%にのぼっているという結果であります。

続いて3番目美祢市の取り組み状況についてですが、現在のところ生活交通の整備について取り組んでおるといことで、交通不便地域等における生活交通の確保として、ミニバス、デマンド型乗合タクシーの実証運行を平成21年度から実施しております。これは、美祢地域の山中、堀越地区。これについて21年10月から今年度の9月まで実証運行しており、10月から本格運行に移る予定にしております。それから、10月から美東の北部地区で実証運行を実施する予定にしております。

4番目の今後の方向性ということで挙げてさせていただいておりますが、今後、小規模・高齢化集落に対する対策として、考えられるものを挙げております。小規模・高齢化集落を支える新たな地域コミュニティ組織づくり。地域に対する目配り機能の充実。集落活動への側面的支援。集落間連携を促進するための支援。集落外も視野に入れた人材の確保育成支援。以下、考えられる対策を挙げております。

続いて次のページに入りますが、5番目の支援制度ということで、現在、小規模・高齢化集落に対して実施されている支援制度を挙げております。まず、集落支援員制度。これは、総務省が行っておるもので、事業の実施主体は地方公共団体。それから財政的な支援は、特別交付税措置がされておるといことであります。集落支援員は、どういうものかと言いますと、地方公共団体からの委嘱を受けて市町村職員とも連携しながら、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を行うと。それともう一つが集落点検の実施。住民と市町村との間での話し合いを促進するなど、市町村職員や集落住民とともに集落対策を推進するといものであります。

次に地域おこし協力隊といこれも総務省の支援制度があります。これの事業実施主体は、地方公共団体でこれも特別交付税措置がされております。これは、人口

減少や高齢化等の進行が著しい地方において、意欲ある都市住民を地域おこし協力隊員として積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく取り組みであります。

続いて、田舎で働き隊というのがあります。これは、農林水産省の事業で事業実施主体は、農協・森林組合・観光協会・NPO法人等で定額補助、一部2分の1補助ということです。農村地域における活性化活動への従事を希望する都市部人材等の活用を主な目的とする人材育成システムの構築に向け、人材育成や都市と農村のつなぐ能力を持ったコーディネート機関に対して支援を行い、農村の自立的な地域活性化を担う人材の育成・確保を安定的に図るというものであります。

最後に中山間地域等直接支払制度。これは、小規模・高齢化集落支援加算であります。田については、4,500円。畑については、1,800円。10アールあたりの加算があるというものであります。これは、小規模・高齢化集落の農用地を支援元集落が協定農用地に取り込んだ場合、その取り込んだ農用地面積に応じて加算されるものであります。以上、小規模・高齢化集落についての資料の説明を終わります。

委員長（原田 茂君） ありがとうございます。只今、執行部より小規模・高齢化集落についての説明を受けましたが、皆様にお諮りしたいと思います。この件について今後の方向性、対策については、次回のテーマとしたいと思います。いかがでしょうか。（発言する者あり）はい、ありがとうございます。それでは、今回はこのテーマも盛り入れていきたいと思っております。ほかに何か。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 先に戻って申し訳ないんですけど、十文字原開発のことなんですけど、これ、何か県のほうで要望してどうのこうのっていうのがありませんでしたかね。あれは、どうなったのでしょうか。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 県に対して要望しておりますけど、今のところ具体的な回答っていうのは、いただいておりません。ただ、毎年、県知事に対して予算の要望をやっておりますが、その重点要望事項ということで、今年度も十文字の開発を要望するように予定しております。以上です。

委員長（原田 茂君） 三好委員よろしいですか。ほかには。はい、安富委員。安富委員どうぞ。

委員（安富法明君） 最初の件なんですけど、産業振興条例に係わる件で前回、私は、観光振興のほうにおったんですが、観光振興条例について秋芳町時代あったん

ですよ。内容を吟味しながら、引き継いでないもんですから、新市になってももっと充実したものにすべきじゃあないかなというふうな事を言っていたんですが、こっちのほうで、産業振興条例が観光振興も含むからってということで、一緒に考えると言いますか、詳しく議論していません。ですから、この形でもしいくならですね、もっと個々についていうふうな、今、頭出しで条例も見てみてということですから、産業振興について、産業の振興条例的なものを向こうに、何て言いますか、今、何て言うんですかいね、あの特別委員会は。あの観光のほうの特別委員会ができてますから、そちらのほうに執行部のほうですね、執行部は、執行部で今、観光の総合計画って言いますか、あれ作っていますよね。ですから併せて検討してもらおうようにその指示をしてもらえないですかね。副市長のへんでもいいですけども。お願いします。

委員長（原田 茂君） ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君）それでは、以上をもちまして、活性化対策特別委員会を閉会いたします。どうもお疲れでございました。

午後2時57分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年9月9日

活性化対策特別委員会

委員長

